

大阪府障がい者自立支援協議会による地域支援の取り組みについて

大阪府障がい者自立支援協議会では、平成 29 年度より、地域自立支援協議会を核にした「地域ネットワークの構築」を軸に、地域自立支援協議会が抱える課題の解決に向け、大阪府障がい者相談支援アドバイザー（以下「アドバイザー」という。）との連携による地域支援の取り組みを実施している。

＜参考：大阪府障がい者相談支援アドバイザーとは＞

H19 に地域自立支援協議会の設置支援を目的として創設。その後、各市町村における自立支援協議会設置や基幹相談支援センター設置を受け、基幹相談支援センターに対する後方支援や計画相談の完全実施に向けた後方支援等を目的に、地域の相談支援体制づくり、相談支援専門員のスキルアップ、協議会活性化のための助言等を行っている。

1 アドバイザー派遣実施状況報告

○ 派遣状況

大阪府障がい者自立支援協議会での決議に基づき、令和 4 年 12 月より泉大津市・忠岡町、令和 6 年 1 月より池田市、令和 6 年 11 月より交野市へアドバイザー派遣を開始している。派遣の実施状況については「別紙」のとおり。

2 アドバイザー派遣を実施した地域自立支援協議会に対する今後の方針（案）

「別紙」の実施状況報告を踏まえ、3 つの地域自立支援協議会に対する今後の方針（案）は以下のとおり。

市町村	派遣開始	派遣目的	今後の方針 (案)
泉大津市・ 忠岡町	R4 年 12 月	・協議会の目的や役割・機能の理解促進 ・基幹 C 設置を含む相談支援体制の見直し ・地域課題抽出及び課題解決の仕組みの構築	派遣継続
池田市	R 6 年 1 月	・協議会の目的や役割・機能の理解促進 ・基幹 C を中心とした協議会の運営方法の改善 ・地域課題抽出及び課題解決の仕組みの構築	派遣継続
交野市	R 6 年 11 月	・協議会の目的や役割・機能の理解促進 ・基幹相談支援センターを中心に、協議会の運営の改善 ・地域課題抽出及び課題解決の仕組みの構築	派遣継続

大阪府障がい者相談支援アドバイザー派遣 実施状況報告
(令和4年度派遣決定分)

泉大津市・忠岡町		派遣期間	令和4年12月～
目的派遣	協議会の運営支援		
当初派遣決定理由	○ 泉大津市・忠岡町が共同で運営している地域自立支援協議会の参加者全員が主体的に参加し、共通の目標を持って地域課題の解決に取り組んでいけるよう、地域自立支援協議会の目的や役割・機能の理解を促進する。 ○ 地域自立支援協議会がコロナ禍の影響もあって書面開催が続いており、機能を活用しきれていないため、アドバイザーが実情を把握した上で、基幹相談支援センターの設置を含めた相談体制全体の見直しを図るとともに、地域自立支援協議会の運営方法等について検討を行う。 ○ また、個別の支援課題を集約・分析し、地域課題を抽出する方法や抽出された課題を解決していけるよう、地域自立支援協議会の仕組みの構築等の助言を行う。		
具体的な支援内容	(令和4年度) ○ 令和4年12月、泉大津市及び忠岡町の職員に、協議会の現状、課題及び基幹相談支援センターの設置の進捗状況を確認した。 ○ 現在の協議会の運営状況を踏まえると、まずは協議会の構成員間で、協議会の目的や役割・機能を再確認する必要があることを助言した。 ○ さらに、行政や事業所のみで解決できる課題は少なく、地域の課題を解決するためには、地域の関係者と十分議論することができる協議会を活用し、そのネットワークの中で解決をしていくことが重要である旨を助言した。 (令和5年度) ○ まずは、行政の担当者が協議会の役割を再認識して、地域の現状や課題などの情報共有ができるよう、アドバイザーが協議会の役割について講義した。また、基幹相談支援センターの設置の検討をしているため、協議会の運営の要となる基幹相談支援センターの役割、機能についても講義した。 ○ ヒアリングの結果、地域の相談支援専門員の数やそれぞれが受け持つ件数等の実態を行政がつかんでおらず、基幹相談支援センターの設置に向けた相談支援の役割を明確化する必要があることから、地域アセスメントの実施を提案した。 ○ また、基幹相談支援センターは共同ではなくそれぞれの市町で設置を検討していること、協議会の運営を議論する前に相談支援機関の役割分担の明確化を図る必要があることを踏まえ、基幹相談支援センターの設置の見通しが立てば、協議会運営について検討を再開していくことを提案した。そのため、まずはそれぞれの行政担当者に、アドバイザー作成の地域アセスメント様式を用いたヒアリングを実施後、同様に相談支援専門員(委託相談支援事業所)からもヒアリングを行う地域アセスメントを提案した。		

具 体 的 な 支 援 内 容	○ 2月以降、相談支援専門員(委託相談支援事業所)に対して、泉大津・忠岡町それぞれの地域アセスメントを月1回のペースで5月までヒアリングを実施した。 (令和6年度) ○ アドバイザーから、泉大津市と忠岡町への地域アセスメント結果から導き出された相談支援体制等の課題や所見を両市町の担当者に報告し、今後の進め方について説明した。 ○ 地域アセスメント結果をさらに深めることを目的とし、地域の指定特定・指定障害児相談支援事業所、一般相談支援事業所の相談支援専門員に対する聞き取りを行うため、第2期地域アセスメントについて両市町及び地域の指定特定相談支援事業所等に説明した。 ○ 第2期地域アセスメントにあたり、地域の指定特定相談支援事業所等に対し、地域自立支援協議会及び相談支援の役割について2回に分けて講義を行った。その後、指定特定相談支援事業所等からヒアリングを行い、地域アセスメントを実施した。 ○ アドバイザーから、第2期地域アセスメントの結果から導き出された相談支援体制や協議会等の課題案及び課題解決方法案を提示し、今後の進め方について協議した。
今 後 の 見 通 し	○ 協議会の目的である地域課題の抽出とその解決に向けた協議は、相談支援部会が軸になって行う必要があることから、今後、協議会内に上記アセスメントの参加者を中心とした相談支援部会を新設し、個別課題の事例検討を複数回実施することにより、地域課題抽出プロセスの実践を行う。 ○ 相談支援体制の役割分担の整理を行うため、相談支援部会の下にワーキンググループを設置して協議を行う。 ○ 令和7年1月に、泉大津市の基幹相談支援センターが開設されたので、これを踏まえた役割分担の確認を行うとともに、運営について助言等を実施する。

**大阪府障がい者相談支援アドバイザー派遣 実施状況報告
(令和 5 年度派遣決定分)**

池田市		派遣期間	令和 6 年 1 月～
目 派 的 遣	協議会の運営支援		
当初派遣決定理由	○ 地域自立支援協議会の参加者全員が主体的に参加し、共通の目標を持って地域課題の解決に取り組んでいけるよう、地域自立支援協議会の目的や役割・機能の理解促進が必要である。 ○ アドバイザーが実情を把握した上で、基幹相談支援センターを中心に地域自立支援協議会の運営方法の改善等について検討を行う。また、相談支援連絡会で取り扱う個別課題からの地域課題の抽出や、抽出した課題の解決に向けた地域自立支援協議会の仕組みの構築等の助言が必要である。		
具体的な支援内容	(令和 5 年度) ○ 令和 6 年 1 月、初回の打合せにおいて、市及び基幹相談支援センターより、現在の協議会の状況と今後の派遣に向けたスケジュール案等を確認した上で、協議会運営に係る課題をヒアリングした。 ○ 課題としては、様々な地域課題に対して、会議数が多く、委員も同じ顔触れが目立ち、協議会に参加する委員の負担が大きい。また、部会においては、就労系と生活介護のように事業形態が異なる事業所が参加するため、課題意識にバラつきがあり、今後の取り組みについて集約が難しく、部会運営に苦慮していること等が挙げられた。 ○ アドバイザーからは、現在の協議会の運営状況を踏まえると、ある程度運営会議で整理した上で協議会の構成員間で、協議会の目的や役割・機能を再確認する必要があることを助言した。 (令和 6 年度) ○ アドバイザーからは、令和 6 年度の全体会議・運営会議・各部会の年間計画について、全体会と各部会等の連動性を踏まえ、各会議の開催時期等を助言した。 ○ 全部会合同研修会において、市内の事業所等が協議会の役割を認識して、地域の現状や課題などの情報共有ができるよう、アドバイザーより協議会の役割について講義を行った。 ○ 研修会のアンケートや今年度の各部会の取り組み状況を運営会議で共有し、今後取り組むべきものなどの整理を行うとともに、次年度の協議会運営について助言した。		
今後の見通し	○ 今後、部会から上がってきた地域課題について運営会議において調整を行い、協議会として取り組むべき課題を全体会の場で決定する。課題の解決に向けた取り組みを行ううえで、協議会として助言を必要とすることが想定されるので、必要に応じてアドバイザー派遣をスポット的に実施し、引き続き助言等を行う。		

**大阪府障がい者相談支援アドバイザー派遣 実施状況報告
(令和 6 年度派遣決定分)**

交野市		派遣期間	令和 6 年 11 月～
目 派 的 遣	協議会の運営支援		
当初派遣決定理由	○ 地域自立支援協議会の参加者全員が主体的に参加し、共通の目標を持って地域課題の解決に取り組んでいけるよう、地域自立支援協議会の目的や役割・機能の理解促進が必要である。 ○ アドバイザーが実情を把握した上で、基幹相談支援センターを中心に地域自立支援協議会の運営方法の改善等について検討を行う。また、相談支援連絡会で取り扱う個別課題からの地域課題の抽出や、抽出した課題の解決に向けた地域自立支援協議会の仕組みの構築等の助言が必要である。		
具体的な支援内容	○ 個別申込によるアドバイザー派遣において、これまでに整理してきた行政・基幹相談支援センター受託事業所の役割について、市担当課、主任相談支援専門員（基幹相談支援センターの人材育成業務を一部受託）と共有した。 ○ 令和 6 年 8 月より、市内 3 か所の委託相談支援事業所を交えて上記内容を再度共有し、委託相談支援事業所が抱える課題について聞き取りを実施した。 ○ 同年 11 月より協議会からの派遣となるにあたり、改めて派遣決定の目的や地域協議会の目的や役割等を共有した。また、現在の相談支援体制等の状況を、市担当課（基幹センター直営）、委託相談支援事業所とともに整理のうえ、事業検証を実施した。 ○ 役割分担の整理にあたって、まずは個別課題の事例検討を 3 回程度実施することにより、地域課題の抽出プロセスの実践を行うこととした。令和 7 年 1 月から 3 月にかけて、各委託相談支援事業所から事例を提供してもらい、アドバイザーから適宜助言を行いながら検討を実施しているところ。		
今後の見通し	○ 相談支援体制等の状況を検証した結果から課題抽出を行い、市、基幹センター、委託事業所、主任相談支援専門員等の役割分担をあらためて整理するとともに、協議会の運営方法について助言を行う。 ○ 個別課題の事例検討から、地域課題の抽出プロセスの実践を行うことにより、参加者全員の協議会に対するイメージを合わせ、今後の役割分担の整理や円滑な協議会運営につなげていく。		

【参考】

【アドバイザー派遣 申込状況について】

高槻市

依頼内容の種別	1. 協議会の運営支援 2. 相談支援従事者のスキルアップ 3. その他
具体的な内容	○「相談員の孤立の予防、質の維持・向上」を目的とし、自立支援協議会のケアマネジメント連絡会において、グループスーパービジョンの実施を検討しており、その実施方法について助言をいただきたい。 ○また、市としてグループスーパービジョンを継続的に実施していけるよう、ケアマネジメント連絡会議の在り方や運営方法について助言をいただきたい。
支援内容	○高槻市版グループスーパービジョンの実施に向け、自立支援協議会ケアマネジメント連絡会へアドバイザー派遣を行い、グループスーパービジョンの運営やファシリテーションについて助言を行った。 ○アドバイザーの助言も踏まえ、時間配分や参加者の役割などを高槻市版にアレンジし、令和 5 年度と令和 6 年度に市内相談支援専門員を対象としてグループスーパービジョンを実施した。 ○グループスーパービジョンにはアドバイザーも出席。市のケアマネジメント連絡会メンバーでグループスーパービジョンの運営ができたため、令和 6 年度 10 月に行った派遣にて高槻市グループスーパービジョンにて継続実施やグループワーク進行、ファシリテーションについての助言を行い、派遣終結とした。

熊取町

依頼内容の種別	1. 協議会の運営支援 2. 相談支援従事者のスキルアップ 3. その他
具体的な内容	○現在、基幹相談支援センター未設置であるが、設置を目指している。 ○基幹相談支援センターの設置に向け、基幹相談支援センターが担う役割を明確にするとともに、現状の委託相談支援事業所の業務内容を整理し、町内の相談支援体制（三層構造）に関する役割分担を整理・明確化する必要があると考えているため、これらを行うにあたり、助言をいただきたい。
支援内容	○行政担当者を含む町相談支援事業所連絡会のメンバーに対して、アドバイザーから「相談支援の役割と内容」について講義を実施。 ○その後、行政担当者、委託相談支援事業所、主任相談支援専門員が集まる場を月 1 回開催し、基幹相談支援センターの役割についてアドバイザー助言のもと整理を進めている。なお、この集まりは「くまとり相談支援あり方検討会」という名称になった。 ○引き続き、アドバイザー助言のもと、「くまとり相談支援あり方検討会」を毎月 1 回開催し、基幹相談支援センターの役割を中心に相談支援体制の役割整理等を進めていく。

岬町

依頼内容の種別	1. 協議会の運営支援 2. 相談支援従事者のスキルアップ 3. その他
具体的な内容	○本町では現在、基幹相談支援センターが未設置であるため、設置に向けた助言をいただきたい。 ○具体的には、基幹相談支援センターの役割や機能、運営方法について経験豊富なアドバイザーから助言いただきたい。
支援内容	○令和 7 年 2 月に初回派遣を実施。基幹相談支援センター設置に向けて行政担当者から現時点で検討している内容や困っている内容などのヒアリングを行った。併せて、今後の派遣の進め方について共有を行った。 ○今後は、基幹相談支援センターの役割等についてアドバイザーから行政担当者等へ講義を行い、基幹相談支援センターの役割整理を進めていく。